

福井地方裁判所民事部 御中

令和4年(ヨ)第15号

関西電力株式会社・高浜原子力発電所1～4号機運転差止め仮処分命令申立事件

債権者 中島哲演外1名

債務者 関西電力株式会社

## 証拠説明書(甲号証)

2023年9月 日

債権者ら代理人弁護士

笠原一浩

号証	標目	作成者	作成年月日	原本・写しの別	立証趣旨	備考
甲134	「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂に伴う当社原子力発電所の耐震安全性評価結果中間報告の概要	債務者	H20.3.31	写し	当時の債務者の評価においてすら、本件原発の近傍でマグニチュード6.8の地震が想定されること等  <a href="https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2008/_icsFiles/afieldfile/2008/04/01/0331_1j_01.pdf">https://www.kepco.co.jp/corporate/pr/2008/_icsFiles/afieldfile/2008/04/01/0331_1j_01.pdf</a>	
甲135	美浜原発3号炉地震評価について  <a href="https://www.danra.go.jp/file/NR000075018/000150450.pdf">https://www.danra.go.jp/file/NR000075018/000150450.pdf</a>	債務者	H28.5.17	写し	その後、美浜原発の地震動評価のため作成した文書において債務者は、美浜原発の運転には高浜原発ほどには影響しないFo-A断層、Fo-B断層、Fo-C断層については、一体のものとしてマグニチュード7.8の地震が起りうると推定していること	美浜32